

子ども・子育て支援事業計画 確保策について

■教育の実施

幼稚園・認定こども園（幼稚園部）

□見込み量

（単位：人）

認定区分（年齢）	計画期間				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号認定（3～5歳）	897	906	915	924	924
2号認定（3～5歳）	113	114	115	116	116
計	1,010	1,020	1,030	1,040	1,040

□確保策

前回案	見直し案
<p>○本市では、市外幼稚園の利用者が多いことや、母親の就労ニーズ、教育ニーズ等を踏まえ、認定こども園の開園をめざします。</p>	<p>○本市では、市外幼稚園の利用者が多いことや、母親の就労ニーズ、教育ニーズ等を踏まえ、認定こども園の開園をめざします。</p> <p>○教育・保育の量の見込みに対する供給量が不足する場合には、次の基本的な考え方に沿って、供給量の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就業等の家庭状況等にかかわらず、幼児期の学校教育・保育を受けることができる認定こども園の新設・認定こども園への移行を推進し、これにより、教育・保育の必要量を確保することを基本とします。</li> <li>・認定こども園の種別は、学校及び児童福祉施設として単一の認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、新たな幼保連携型認定こども園を基本とします。</li> </ul> <p>○供給量が充足している場合においても、既存の幼稚園、保育所が認定こども園への移行を希望する場合は、積極的な支援を行います。</p>

■保育の実施

保育所・認定こども園（保育所部）

□見込み量

（単位：人）

認定区分（年齢）	計画期間				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3号認定（0歳）	192	193	194	195	197
3号認定（1～2歳）	603	603	603	603	603
小計	795	796	797	798	800
2号認定（3～5歳）	1,367	1,379	1,391	1,400	1,405
計	2,162	2,175	2,188	2,198	2,205

□確保策

前回案	見直し案
<p>○認定こども園の開園を進める中で、保育ニーズに対応します。</p> <p>○木津東部の開発動向を踏まえ、需要量推移を見ながら、計画期間途中でも、認定こども園と合わせた定員や幼稚園預かり保育、弾力運用等を組み合わせ、必要な増員を行います。</p>	<p>○多様化する保護者の就労形態・ニーズに適切かつ柔軟に対応するため、認定こども園の開園をめざします。</p> <p>○教育・保育の量の見込みに対する供給量が不足する場合には、次の基本的な考え方に沿って、供給量の確保を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就業等の家庭状況等にかかわらず、幼児期の学校教育・保育を受けることができる認定こども園の新設・認定こども園への移行を推進し、これにより、教育・保育の</li> </ul>

	<p>必要量を確保することを基本とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園の種別は、学校及び児童福祉施設として単一の認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、新たな幼保連携型認定こども園を基本とします。</li> <li>・待機児童への迅速な対応が必要な場合には、教育・保育施設の新設よりも、既存施設の認定こども園への移行や定員増等による対応を優先的に検討します。</li> <li>・3号認定に係る確保策 0～2歳児のみを対象とする地域型保育よりも、0歳児から就学前までの間、継続利用が可能な施設による対応がより望ましいと考えられることから、教育・保育施設による対応を基本とします。 ただし、新たな教育・保育施設の整備は、土地の確保、施設の建設等に年月を要し、本市の土地の利用状況等を考慮すると、短期的な整備は困難であることから、地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育事業・事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業）等により対応することとしますが、その場合には、保育従事者のすべてを保育士とする小規模保育事業A型（保育所分園・ミニ保育所に近い類型）を優先して活用します。</li> <li>○供給量が充足している場合においても、既存の幼稚園、保育所が認定こども園への移行を希望する場合は、積極的な支援を行います。</li> </ul>
--	---

■地域子ども・子育て支援事業

① 利用者支援事業

□見込み量

(単位：か所)

項目		計画期間				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
設置か所数	前回案	—	—	—	1	1
	見直し案	—	1	1	1	1

□確保策

前回案	見直し案
<p>○幼稚園や保育所、放課後児童健全育成事業の利用者の申込みや相談等に対応するとともに、子育て支援事業の円滑な利用を促進するため、市役所子育て支援課の窓口利用者支援員を配置し、機能を強化します。</p> <p>○地域子育て支援センターや未入園児サポートセンター事業を実施している保育所、または幼稚園、関係機関等と連携し、総合的な相談窓口をめざします。</p>	<p>○利用者が多様な子育て支援サービスの中から適切なものを選択できるよう、教育・保育施設や地域の子育て支援サービスの利用に関する情報提供を行うとともに、子育て家庭からの相談に応じ、助言や関係機関との連絡調整等を行うための専門の職員として利用者支援員を配置します。</p> <p>○利用者支援は単なる情報提供にとどまらず、具体的な施設への入所調整までかかわる場合も想定されるため、利用者支援員は子育て支援課に配置します。</p> <p>○地域子育て支援センターや未入園児サポートセンター事業を実施している保育所又は幼稚園、関係機関等と連携し、総合的な相談窓口をめざします。</p>

② 地域子育て支援拠点事業

□見込み量

(単位：人)

地域別	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	0～2歳	3～5歳								
木津東部	5,544	590	5,441	614	5,393	621	5,344	627	5,308	628
木津西部	3,860	637	3,756	656	3,695	650	3,634	643	3,583	625
加茂	160	27	165	29	170	31	174	33	180	36
山城	96	16	99	18	102	18	105	20	108	22
全市	9,660	1,270	9,461	1,317	9,360	1,320	9,257	1,323	9,179	1,311

□確保策

前回案	見直し案
<p>○既存の子育て支援拠点6カ所と未入園児サポートセンター2カ所を活用し、在家庭児童の保護者に対して、子育て情報や交流の場の提供、子育て相談を行っていきます。</p>	<p>○既存の子育て支援拠点（地域子育て支援センター・つどいのひろば）と未入園児サポートセンターを活用し、在家庭児童の保護者に対して、子育て情報の提供や交流の場の提供、子育て相談等を行います。</p> <p>○地域の子育て支援の拠点として相談・支援を行えるよう体制強化と活動内容の充実を図ります。</p> <p>○認定こども園には、地域子育て支援拠点の併設が義務付けられているため、認定こども園の普及促進と合わせて、本事業の整備を図ります。</p>

③ 妊婦健康診査事業

□見込み量（年間対象者数・受診回数）

（単位：人・回）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
対象者数	715	720	725	712	703
健診回数	7,870	7,920	7,980	7,830	7,730

□確保策

前回案	見直し案
○妊婦健康診査に関する14回の公費負担を引き続き行い、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることができるように支援します。	○妊婦健康診査に関する14回の公費負担を引き続き行い、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることができるように支援します。

④ 乳児家庭全戸訪問事業

□見込み量（年間対象児童数）

（単位：人）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
児童数	630	625	620	610	600

□確保策

前回案	見直し案
<p>○母子手帳発行時に、事業の周知を行います。</p> <p>○対象者への電話連絡等を行い、保健師による訪問を行います。</p>	<p>○育児相談や子育てに関する情報提供のみならず、家庭の養育環境を把握することも本事業の目的であり、訪問の結果、支援が必要な家庭には養育支援訪問事業に繋げるなど、継続的な支援に努めます。</p> <p>○母子手帳をお渡しする際に、本事業の周知に努めます。事業実施時には、対象者と日程調整を行った上で、保健師による訪問を行います。</p>

⑤ 養育支援訪問事業

□見込み量（対象世帯数）

（単位：世帯）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
世帯数	35	34	34	34	34

□確保策

前回案	見直し案
○関係機関と連携し、対象家庭の把握と訪問相談に努めます。	○乳児家庭全戸訪問事業をはじめ、母子保健事業、要保護児童対策地域協議会など、様々な経路を通じて、本事業による支援を必要としている対象家庭の把握と訪問相談に努めます。 ○本事業の実施にあたっては、児童相談所、警察、医療機関など、様々な関係機関とのネットワーク強化を図ります。

⑥ 子育て短期支援事業

□見込み量（利用実人数）

（単位：人）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用者数	12	13	14	14	13

□確保策

前回案	見直し案
<p>○現状の受け入れが継続できるように努めます。</p> <p>○広報・ホームページ等を活用し、事業の周知に努めます。</p>	<p>○本事業は、一時預かり事業と類似の事業ですが、児童養護施設において実施するなど、児童の一時的な保護という側面が強い事業です。</p> <p>短期入所生活援助事業（ショートステイ）・夜間養護等事業（トワイライトステイ）を活用して、要保護児童等に対する支援が的確にできるように努めます。</p> <p>○広報・ホームページ等を活用し、本事業の周知に努めます。</p>

⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

□見込み量（年間あたり利用平均日数）

（単位：人日）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用平均日数	105	110	115	120	125

□確保策

前回案	見直し案
○平成26年度から実施した事業であり、利用会員と援助会員の確保のため、広報・ホームページ等の活用や、子育て支援センター・つどいのひろば等さまざまな媒体を活用して周知を図ります。	○日程や希望内容のマッチングをスムーズに行うため、援助する会員の確保が必要であることから、広報・ホームページ等の活用により会員募集を推進し、援助会員と利用会員の増加を図ります。

⑧ 一時預かり事業

□見込み量（年間利用人数）

（単位：人）

認定区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1号	1,968	2,027	2,007	1,988	1,929
2号	1,632	1,681	1,665	1,648	1,599
その他	6,554	6,554	6,488	6,423	6,226

□確保策

前回案	見直し案
<p>○保育所8園で一時預かり事業を実施し、保護者の一時的な就労や疾病・事故・看護や育児に伴う心理的負担の軽減を図ります。</p> <p>○私立幼稚園1園で在園児を中心とした預かり保育を実施し、1号認定及び2号認定子どもの保育を行います。</p>	<p>○一時預かりのニーズが高い地域を中心に、既存施設での定員拡大や新たな施設での実施に取り組みます。</p> <p>○私立幼稚園で在園児を中心とした預かり保育を実施し、1号認定・2号認定子どもの保育を行います。</p> <p>○公立幼稚園での在園児の預かり保育についても検討を行います。</p>

⑨ 延長（時間外）保育事業

□見込み量（利用実人数）

（単位：人）

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用実人数	968	983	996	1,007	1,019

□確保策

前回案	見直し案
<p>○既存の保育所15園、分園2園で延長保育を実施しており、現状の体制で延長保育の利用ニーズに対応していきます。</p>	<p>○保育標準時間については1日11時間、保育短時間については1日8時間を超える利用について、延長保育事業が適用されます。</p> <p>きめ細かく延長保育のニーズに対応できるよう体制の強化を図ります。</p> <p>○新設保育所等の開所の際には、延長保育の実施を条件にするなどして、本事業の充実に努めます。</p>

⑩ 病児・病後児保育事業

□見込み量

(単位：人)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年間利用延人数	30	30	29	29	28

□確保策

前回案	見直し案
○関係機関と調整し、利用しやすいよう事業の充実を図ります。	○病後児保育事業は、病気等の急変による緊急対応に備えるため、医療機関に委託して実施しています。 ○よりニーズの高い病児保育への展開に努めます。

⑪ 放課後児童健全育成事業

□見込み量（単位：人）

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	低学年	高学年	計												
木津	97	16	113	108	18	126	121	19	140	110	20	130	110	21	131
相楽	79	15	94	81	14	95	78	17	95	78	15	93	80	19	99
梅美台	186	17	203	194	18	212	195	18	213	197	18	215	196	20	216
州見台	120	16	136	118	16	134	118	15	133	118	15	133	117	15	132
城山台	36		36	54		54	70	15	85	117	18	135	126	20	146
相楽台	43	25	68	40	22	62	36	25	61	36	25	61	36	25	61
高の原	44	11	55	43	11	54	39	11	50	45	11	56	45	11	56
木津川台	79	15	94	78	15	93	78	14	92	78	14	92	78	14	92
加茂	65	19	84	62	19	81	56	21	77	53	20	73	48	18	66
南加茂台	44	11	55	43	10	53	41	11	52	35	11	46	35	11	46
恭仁	11	7	18	10	7	17	10	7	17	10	8	18	9	8	17
上狛	31	3	34	31	5	36	29	6	35	29	6	35	29	6	35
棚倉	69	11	80	68	15	83	66	14	80	60	13	73	60	13	73
見込み量	904	166	1070	930	170	1100	937	193	1130	966	194	1160	969	201	1170

□確保策

前回案	見直し案
<p>○利用児童数の増加していく梅美台・州見台校区については、施設の増築等を行います。</p> <p>○城山台校区については、学校内の余裕教室を活用し、平成28年度に開設します。</p>	<p>○利用児童数の増加が見込まれる梅美台・州見台校区については、ニーズを満たすため新設等の施設整備を進めます。</p> <p>○城山台校区については、ニーズに応じて児童クラブの充実を図ります。</p>

⑫ 要支援児童、要保護児童等の支援に関する事業

□見込み量（開催回数）

全 市	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
会議の開催回数	58	59	59	60	61

□確保策

前回案	見直し案
<p>○児童虐待相談の対応の充実を図るため、相談員の資質向上を図るとともに、関係機関や関係団体等の連携強化を図ります。</p>	<p>○児童虐待相談の対応の充実を図るため、相談員の資質向上を図るとともに、関係機関や関係団体等の連携・強化を図ります。</p>